

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-154959(P2019-154959A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2018-48715(P2018-48715)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月7日(2021.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

第1発光手段と、

第2発光手段と、

前記第1発光手段からの光を拡散する第1拡散手段と、

前記第2発光手段からの光を拡散する第2拡散手段と、

第1情報を表す第1発光表示部と、

前記第1情報よりも重要度が低い第2情報を表す第2発光表示部と、

前記第1発光手段からの光を前記第1拡散手段へ導光する第1導光手段と、

前記第2発光手段からの光を前記第2拡散手段へ導光する第2導光手段と、

を備え、

前記第1発光手段と前記第2発光手段とは、単位時間あたりに発光する期間の長さが異なり、

前記第1拡散手段は、規則的なパターンによって光を拡散可能であり、

前記第2拡散手段は、不規則なパターンによって光を拡散可能であり、

前記第1発光表示部は、前記第1拡散手段により拡散された光によって発光し、

前記第2発光表示部は、前記第2拡散手段により拡散された光によって発光し、

前記第1導光手段及び前記第2導光手段は、規則的なパターンによって光を導光可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記課題を解決するために、手段Aの遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

第1発光手段と、

第2発光手段と、

前記第1発光手段からの光を拡散する第1拡散手段と、

前記第2発光手段からの光を拡散する第2拡散手段と、

第1情報を表す第1発光表示部と、

前記第1情報よりも重要度が低い第2情報を表す第2発光表示部と、

前記第1発光手段からの光を前記第1拡散手段へ導光する第1導光手段と、

前記第2発光手段からの光を前記第2拡散手段へ導光する第2導光手段と、

を備え、

前記第1発光手段と前記第2発光手段とは、単位時間あたりに発光する期間の長さが異なり、

前記第1拡散手段は、規則的なパターンによって光を拡散可能であり、

前記第2拡散手段は、不規則なパターンによって光を拡散可能であり、

前記第1発光表示部は、前記第1拡散手段により拡散された光によって発光し、

前記第2発光表示部は、前記第2拡散手段により拡散された光によって発光し、

前記第1導光手段及び前記第2導光手段は、規則的なパターンによって光を導光可能である、

ことを特徴としている。

さらに、上記課題を解決するために、手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

第1発光手段（例えば、アングル型LED811、トップ型LED812，813など）と、

第2発光手段（例えば、アングル型LED745，746）と、

前記第1発光手段からの光を拡散する第1拡散手段（例えば、光拡散部807Dを有する第1アウターレンズ807、光拡散部808Bを有する第2アウターレンズ808、光拡散部809Bを有する第3アウターレンズ809など）と、

前記第2発光手段からの光を拡散する第2拡散手段（例えば、光拡散部744Dを有するアウターレンズ744）と、

を備え、

前記第1発光手段と前記第2発光手段とは、単位時間あたりに発光する期間の長さが異なり（例えば、パチンコ遊技機1に電力が供給されている期間、あるいは、パチンコ遊技機1にて遊技が行われている期間（可変表示期間、大当たり期間）のうち所定の単位時間（例えば、3時間など）あたりにおける第1発光表示部851～第3発光表示部853の発光表示期間は、第4発光表示部854の発光表示期間よりも長くなっている。図26参照）、

前記第1拡散手段は、規則的なパターンによって光を拡散可能であり、

前記第2拡散手段は、不規則なパターンによって光を拡散可能である（例えば、光拡散部807Dは、ダイヤモンド形状の複数の凸部が規則的なパターン（例えば、左右方向に所定間隔おきに形成された複数の凸部からなる凹凸群が上下方向に複数列形成されるパターンなど）で配置されることにより形成されている。図27（A）参照。一方、光拡散部744Dは、大きさや形状が異なる複数の凸部が不規則なパターン（ランダムパターン）で配置されることにより形成されている。図27（B）参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、好適に発光させることができる。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】明細書**

**【補正対象項目名】0008**

**【補正方法】変更**

**【補正の内容】**

**【0008】**

手段2の遊技機は、手段1に記載の遊技機であって、

前記第1発光手段（例えば、アングル型LED811）は単色（例えば、白色）で発光する演出を実行可能であり、

前記第2発光手段（例えば、アングル型LED745, 746）は複数色（例えば、7色）で発光する演出を実行可能である（図26参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、好適に発光させることができる。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0009】

手段3の遊技機は、手段1または2に記載の遊技機であって、  
文字を象った発光表示部を備え、

前記発光表示部は、第1発光表示部（例えば、第4発光表示部854）と該第1発光表示部よりも大きい第2発光表示部（例えば、第1発光表示部851～第3発光表示部853）を含み、

前記第1発光手段は、前記第2発光表示部を発光可能である  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、好適に発光させることができる。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0010】

手段4の遊技機は、手段1～3のいずれかに記載の遊技機であって、

前記第1発光手段からの光を前記第1拡散手段へ導光する第1導光手段（例えば、第1インナーレンズ803）と、

前記第2発光手段からの光を前記第2拡散手段へ導光する第2導光手段（例えば、インナーレンズ743）と、

を備え、

前記第1導光手段と前記第2導光手段とは、共に規則的なパターン（例えば、反射部803D、743D）によって光を拡散可能である  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を向上させることができる。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0011】

手段5の遊技機は、手段1～4のいずれかに記載の遊技機であって、

前記第1発光手段（例えば、アングル型LED811）は移動可能であり、

前記第2発光手段（例えば、アングル型LED745, 746）は移動不能である  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を向上させることができる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

手段6の遊技機は、手段1～5のいずれかに記載の遊技機であって、

前記第1発光手段と前記第1拡散手段との距離は、前記第2発光手段と前記第2拡散手段との距離よりも長い（例えば、第1発光表示部851を構成するアングル型LED811から第1アウターレンズ807の背面に形成された光拡散部807Dまでの離間寸法L11（図21参照）は、第4発光表示部854を構成するアングル型LED745からアウターレンズ744の背面に形成された光拡散部744Dまでの離間寸法L12（図21、図25参照）よりも長寸とされている（ $L_{11} > L_{12}$ ）。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、点光りを防止することができる。